



「センター全景」

パフテスト心身障害児(者)を守る会
愛の手を

第184号

発行責任者
 社会福祉法人 パフテスト心身障害児(者)を守る会
 重症心身障害児施設 久山療育園重症児者医療療育センター
 理事長 山田 雄 次
 編集責任者 小 脇 勇
 福岡県糟屋郡久山町大字 久原 1869
 ☎代 (092)976-2281
 FAX (092)976-2172

創立40年を迎えるに当たって

名誉理事長 川野 直人

久山療育園は今年創立40周年を迎えます。その創立理念の原点として、「重症心身障害児者を施設に収容して守るのでなく、地域の中心に位置づける為の働きとして我々は重症心身障害児(者)施設久山療育園を設立する」という言葉でこの働きは始まったのでした、あれから40年、あのイスラエルが捕らわれのエジプトの地からモーセに率いられて、出エジプトして40年の荒野と砂漠の旅を続けて約束の地カナンを目指したように、今私たちは更に新たな次の課題に向けて歩み出そうとしています。土地もなく、金もない、コネも財産もない、無い無いづくしの中での出発でした。しかし重症児者の生きる社会の冷たさと差別の厳しさに、新しい福祉社会の実現の幻が、私たちの事業への唯一の祈りとエネルギーでした。

そういった中で施設建設の土地探しは、大牟田小岱山から、八女市近郊の茶畑、更に田川地方の産炭地跡など転々としていました。その頃久山町猪野の草場博志様との出会いがありました。草場さんを通して当時の久山町長小早川新氏との出会いがあり、何事にも革新的で先を読む先見性の人、小早川町長と幾度かお会いして久山町に施設をと、町議会に推進中の有志が出席して人本性を訴えました。その結果現在の用地に全国的でも有名になった久山療育園の建設を見たのでした。しかし建設には今から40年前に2億5千万円の資金が必要でした、建設補助を厚生省を通して日本財団から2億円の援助通知を受けて、なお不足する5千万円を銀行借入れとなったのですが、何分担保がない施設が出来ればその建物が担保となるのですが、それまでの保証が必要だったので、その時叶牧師のご親戚の本本知男氏の5千万担保を施設落成後に担保差し替え条件で提供して頂いたのです。

この御三人のご協力がなければ、今日の久山療育園重症児者医療療育センターの姿もあり得なかったのです。創立40周年を期にして、心から感謝の思いを新たにしたいと思います。

主張

「いのちの尊さについて考えさせられたこと」

理事長 山田 雄次

■新聞1面の見出し「障害者施設襲19人死亡」と報道された相模原の障害者施設での殺人事件

私はこの7月に起こった2つのショッキングな出来事で心を痛めました。1つは7月26日の深夜、神奈川県相模原市にある障害者施設「津久井しらゆり園」で利用者19人が殺害され26人が重軽傷を負われた大惨事です。元職員が事件後警察に出頭し逮捕されましたが大変な事件で新聞では1週間ほど報道が続きました。

神奈川県では再発防止本部が設置され措置入院制度の検討をはじめ施設に対しては防犯カメラの設置や施錠の徹底、防災・避難訓練の徹底などの指導がなされたということです。今後このような犯罪を再発させてはなりませんからどの地域での施設においても防犯対策はしっかりとやってゆかなければなりません。新聞の報道では我が国での戦後の大量殺人事件(15件)の中でも過去最大なものであったということでしたが、この事件はもう1つ、その本質において深刻に受け止めるべき問題であるということです。

衆議院議長に送られた犯人からの手紙に「生産能力の無いものは無価値だ」、「障害者を殺すことは不幸を最大まで抑えること」という言葉が記されていたことや職員には害を加えず入所者だけを刃物で襲った手口から障害者に対する強烈な差別意識と障害者を淘汰することが社会を良くすることになるという誤った正義感(優生思想)に動機づけられたヘイトクライム(憎悪犯罪)だからです。

この犯行に対しては直ぐ様「事件をニュースで見、心にドンと重いものが来た。悲しみと不安で昨日は眠れなかった」(障害者)、「障害がある人は生きる権利がないというのか腹の底から怒りが込み上げてくる」(新聞投稿者)、「事件は被害者の命を奪い障害者の尊厳まで切り裂いた『絶対に許さない』(新聞コメント)」という厳しい批判の声が挙がりました。

このような犯罪を生み出した社会を問うと同時に重症児者のいのちとくらしを守る働きに携わる立場から、人のいのちに優劣はなく、互いに愛しあって生きべきことを社会に発信し、こ

の時を機に「重症児者が地域を中心に位置づけられる福祉社会(重症児者のいのちが同じいのちとして尊ばれて一緒に生きる)づくり」の実現を目ざす私たちの働きを深化させてゆかなければならないと思いました。

■「新出生前診断3万人超受診」臨床研究3年間陽性確定者394人が中絶の新聞記事を読んで

いま1つは、妊婦の血液からダウン症など3種類の染色体異常を調べる「新出生前診断」の実施3年後の結果報告を新聞(7月17日の朝日新聞朝刊)で見ることです。

受診者が30615名で最終的に羊水検査を受け異常ありと診断を受けたのは417名で、その内人工中絶の選択をしたのが394名で94%であったというところであり、それに臨床研究にあたった病院グループの医師の「当事者たちは悩んで苦渋の決断をしている。最終的な判断は尊重されるべきだ」というコメントが添えられていました。

その直前、久山療育園での集い(ボランティア研修会での保護者の話しの中で)において重症児者の家族の思いを聞く機会があり「重症児を産んだことを後悔したことは一度もなかった。重症児を得て幸せに思っています」という話を聞いていた直後でこのことであり、ギャップの大きさに驚き、現実の厳しさを再認識させられました。この現

実をどう受け止めるか、重症児者のいのちと暮らしを守る重症児者医療療育にかかわる者として問題を投げかけられました。■互いの生命の尊厳が保証される社会を求めて

重症児者施設では心身両面に重複した障害を負い、医療的ケアを必要とした重症児のいのちと暮らしを守る最後の砦として、入所者に対する医療療育と在宅者のための通所、短期入所、相談支援事業その他の在宅支援を出来る限りの力を尽くして取り組みを行っています。それは重症児者のいのちが限りなく尊く、何よりも彼ら自身が生きる喜びを実現しようとしている、そのことの実現のためにサポートをしたいと願っているからです。実数の多寡は別として障害を理由に母体内で中絶される割合の高さに心が痛みます。前者は他人による殺害ですがこちらは子どもを守るべき立場にある両親の判断でいのちの選別が行われるということであり、もっと意味深長であります。両親の決断に心を痛める私たちですがそのような心情に傾く私たちに臨床研究にあたった病院グループの医師は「当事者たちは悩んで苦渋の決断をしている。最終的な判断は尊重されるべきだ」と語っています。産むべきだ、産まなければいけないという外からの規制によるのどもを受け入れ、共に生きるこ

と(出産すること)を当事者自らが迷わず(迷っても最後のには自らの意志で)決意することが出来る環境が整えられることが大切だということです。

「障害自立支援法」の施行の時久山療育園は2回に亘って新聞一面を使った意見広告を出し法律の見直しを求める行動を起しました。そしてその2回目は「私は生きています!「障害者は」生きるに値しないのち」といわせない世の中に、障害者自立支援法は自立と共生を妨げる」という内容で、特に「私は生きています」という言葉が強調して加えられた宣言でした。

重症児者は職員やまわりの人に身をゆだねて自分らしく生きること求めて生きておられます。そのことに職員やまわりの人が惹かれてかわった者もまた自分自身を実現しようと変えられてゆく。そこに出会いによるいのちの響きあう共感の世界が開かれています。そんな共感の世界を拡げてゆくため今重症児者のいのちを守る運動の深化が求められていることを思います。その共感の世界の中に互いの生命の尊厳が保証される社会を見てゆくことが出来るからです。改めて設立の目的である重症児者が社会の真中に位置づけられて生きる福祉社会の実現の課題へのチャレンジを促されています。

制度・情勢

平成28年度全国重症児者施設協議会のご報告

センター長 宮崎 信義

今年の全国重症心身障害施設協議会は、5月19～20日に大阪交流センターで開催されました。参加者は登録397名、125施設(施設総数 130施設)でした。医療制度・福祉制度が2012年度の児童福祉法改正、成人は現在の障害者総合支援法の二制度となり、児者分離が形となってきましたが、本質的には全国重症心身障害児(者)を守る会も望んでおられる「児者一貫」が継続されるように願っています。重症児者の医療も福祉も生涯を通して、重症児者の必要にこたえられるものであるべきだと考えていますが、私どもは年間でも重要な協議をこの全国会で情報交換し協議するものです。医療も福祉も重症児者の生命を守り、生活を豊かにするために、制度的には医療費や障害福祉サービス費となつて表されますが、それを決定するのはその国の価値観や人間観です。私たちはその動向に注目しているのです。「愛の手を」184号では、協議会で知り得た内容を簡便にご報告致します。

行政説明「障害児支援について」

厚生労働省障害福祉課の障害福祉専門官である田中真衣氏から障害児支援施策が以下のような説明がなされました。平成24年度(2012年度)の児童福祉法改正により、障害児支援の体系は通所が医療型児童発達支援2,560人(100施設)、放課後等デイサービス116,954人、入所は医療型障害児入所施設が2,078人(185施設)となりました。以上は重症心身障害児以外の障害児も含まれていますが、このうち重症心身障害児者の現状としては、岡田喜篤氏が明示された2012年4月の統計・約43,000人(入所14,000人、在宅29,000人)が統計上で修正されました。特に「新生児集中治療室(NICU)長期入院児が2010年以降に増加していること、「医療的ケア児」として覚えられているNICU等退院児の約6割以上が吸引や経管栄養を必要として人工呼吸は約2割で実施されています。約8割の保護者に介護負担感があり、主な介護者の平均睡眠時間は4時間未満が45%、4～5時間未満15・7%、5～6時間未満30・2%等と報告されています。

障害者総合支援法は平成25年度(2013年度)から施行され3年が経過しました。施行時から法施行3年後の見直しが行われることになっていました。行政説明では障害児関係を中心になされました。特に医療的ケアを要する障害児(医療的ケア児)に対する支援については、医療技術の進歩等を背

景として、NICU等に長期間入院した後、引き続き人工呼吸器や胃瘻等を使用し、痰の吸引や経管栄養などの医療的ケアが必要な障害児(医療的ケア児)が増加していることが重視されるという説明でした。その結果短期入所利用者についても在宅人工呼吸器指導管理料などの医療的加算が認められることは在宅支援にとって大きな助けになると思います。その他、重度訪問介護の訪問先の拡大や医療型短期入所事業の委託施設の拡大などの施策が実施されていくと思われまます。

【緊急企画】

『災害とどう向き合うか』
4月14日(前震)・4月16日(本震)以降、熊本県(益城町震度7)・大分県(震度5)・福岡県(震度4)などの地震が多発・持続し、重症心身障害児施設(特に江津湖療育医療センター)にも被害が及んだため、『災害とどう向き合うか』というテーマで、震災に対する支援や実状などの協議が緊急に発議され協議されました。

先ず熊本地震の状況報告について、くまもと江津湖療育医療センター施設長の興梶ひで氏から、4月14日21～26の前震で棟間通路の地盤沈下と停電(約3時間)、4月16日1～25の本震ではスプリンクラーが破損し、1個病棟が水浸しとなり使用不能となった。一番困ったのは水(飲料水・生活用水)で、水道管の破断や断水が生じた。幸い死亡者はいなかった。全国から救援物資を送って頂いた。水

や食料、(おむつ、尿とりパッド、ブルーシート、下着、生理用品、手指や口腔内の清浄に必要な衛生用品)で助けられた。職員や在宅の方々への必要も助けられた。役に立ったこととして、交通路の確保で「中継基地」が置かれたこと、救援が佐賀県など近隣に始まり近県(福岡・佐賀・長崎・鹿児島)で連携が組織化され、4月16日には重症心身障害児福祉協会に本部が設置され被災施設と連絡を取りながら救援活動がなされました。熊本地震への対応の要点として、①初動を迅速に行う。②支援物資の中継基地の設置。③協会に支援本部の立ち上げ(情報)の統一(拡散・錯綜を防ぐ)と各地区・施設への指示。④近隣ブロックないし県単位の救援活動。⑤メーリングリストの整備・更新等が教訓として伝えられました。

その他、東日本大震災における緊急支援(福島整肢療護園)では甚大な被災状況の中で近隣の障害児者施設に受け入れてもらえたこと、阪神淡路大震災(1995年1月17日5・46に発生)の経験から、震災後には療育対応が困難で、心のケアが必要だった。しかし2月からリハビリも再開できた。ライフラインの復旧については防災面も含めて改善されている等が述べられました。

『シンポジウム』

『これからの挑戦』

入所・在宅に共通して重症心身障害児(者)像の変化(重度化・年長化)やご家族の高齢化が進む中で、1997年に厚生省から「社会福祉の基礎構造改革について」の施策が示され、2002年度(平成14年度)診療報酬改訂の約2・7%削減に始まる大幅な削減の時代に入りました。このような時代状況の中で、あえて『これからの挑戦』という課題でシンポジウムを企画された堺市立重症心身障害児(児)支援センター長の児玉和夫氏に敬意を表します。

2013年度(平成25年度)には障害者総合支援法が施行され、2015年度(平成27年度)には療養介護サービス費(Ⅰ)4.9%減額、2016年度の診療報酬改訂では全体で0.84%が減額されました。このような状況の中で、2017年度からは社会福祉法の一部改正され、重症心身障害児施設は公益法人としてガバナンス(統治性)の確立、会計の透明性、余剰資金の社会還元や福祉事業への投下が求められています。公費が正しく福祉に用いられ、重症心身障害児(者)の必要に応え、医療療育の質が向上することは極めて大切な在り方です。改めて、そのことを自覚しつつ、重症心身障害児施設の『これからの挑戦』というテーマでシンポジウムが組まれ協議されたことは意義深いと思います。当センターも重症心身障害児に特化したグループホーム(GH)の併設という挑戦を2009年度から策定し昨年2015年7月に「在宅支援センター」として開所致しました。以下に各施設・病院からの提起・挑戦の様を紹介いたします。

I. 「ローリングベッドを實踐してみて」(くまもと江津湖療育医療センター)

ローリングベッドの仕組みは、短期入所制度とは異なり医療病床を用いて1ヶ月の入所(入院診療+療養介護)を交替で利用する仕組みです。第一段階として、平成24年6月~平成28年3月に生活介護事業所(通所)の利用者のうち10人(大島分類区分1、障害支援区分Ⅱ6)・超重症児者1人、準超重症児者3人が利用され、熊本市保健福祉課も「1ヶ月の療養介護サービスを支給する」と回答され実現しました。契約入所に準じて「個別支援計画書」、「入院診療計画書」(くりハビリテーション計画など)を作成されます。入院病床の2床を利用したので対象者(男性4人・女性6人。20~46歳)が交代で、およそ5ヶ月に1回利用できます。入院の間在宅手当は支給されないのに、29日間利用し、月の末日の前日に退院し、在宅手当を申請すると次月の申請が可能になるとのことですが、これも行政が理解して受け入れて下さったようです。そして在宅中の障害福祉サービスは各自で確保して頂くことになっていきます。平成28年4月からローリングベッドの第二段階が開始される予定でしたが、同時に30床の増床(第3病棟)が認可されローリングベッド利用者のうち10人全員が契約入所を希望され、その後の地震発生に伴いもありローリングベッドの運用は進んでいないとのことでした。

II. 「重症心身障害者のためのグループホーム」(久山療育園重症児者医療療育センター)・「重症心身障害者グループホームの課題」(今も後も苦勞するであろうこと)

在宅の利用者との対話でも「生涯を託すに足りる家」(終の棲家)である「重症者ホーム」(みやま)に対する期待は大きなものでした。2014年度には「ケアホーム」は「グループホーム」に一元化され、重症心身障害に特化される福祉施設は遠のいた感が致しました。厚労省の施策からは医療病床は削減される見通しの中で、高齢化された親又は親亡き後の受皿が切望されていきました。約7年以上に渡り100回近くにも及ぶ「在宅支援プロジェクト」の協議から、やはり実現を目指したいとの気持ちでまとまり、「重症者ホーム」(みやま)と「グループホーム」と在宅支援事業の中核である「在宅支援棟」が「在宅支援センター」として、2015年7月に船出致しました。利用者の付託に応えるためには、①日中活動の健康保持と活動支援、②夜間生活の安全・安楽・安心を支える環境整備と見守り、③疾病時の医療的支援(医療のバックアップ体制)が細かく取決められました。

しかし運営上は、重症心身障害者グループホームの課題(今も後も苦勞するであろうこと)が山積していること、その具体的な事項は予測にたがわないものでした。①制度上の課題と懸念・「障害者総合支援法」(障害福祉サービス)と介護保険(保険制度)という性質の異なる二つの制度が並立する。現状では身体障害者療護施設や重症心身障害児施設の入所者等は介護保険の被保険者とされないが、将来的にも障害福祉サービスを認められるか。当センターのグループホームには65歳以上の方が1人おられるが、居住地である自治体は障害福祉サービスを認めて下さった。障害福祉サービスと介護保険給付とのギャップがあり、医療福祉に格差が生じる。②運営上の課題と持続可能性・人員配置基準と重症心身障害児者に必要な職員配置(経験者の体入居者1対1の配置)のギャップ(大幅な赤字予測)。当センターのグループホーム入居者10人の利用者像は、基本的には障害支援区分6かつ重度障害児スコア3点以下ですが、障害年金の範囲内で手元に残る所持金3万円を引いた利用料では1人当たり月に約10万円以上の法人補助が必要となります。この分を主としてGHの年間予算収支で約3,000万円の赤字となつていきます。行政に対して公助の視点による施策を求めたい。③医療的サポート・利用する医療機関との連携と利便性。境界は設けても本体(重症心身障害施設)と隣接に近い位置が必要であった。また緊急時の受入れは、本体の短期入所枠を医療入院として充てる。受診時の移動/移送も本体のマンパワーや介護タクシーの利用などを考えている。④建築にかかる費用(土地取得・建設費)・建設資金

III. 「国立病院機構からみた療養介護」

国立病院機構(平成16年に独立行政法人国立病院機構として再編成され13年目となりました。発足時は重症心身障害児病棟を有する国立療養所は73施設(約7,800床)でした。平成27年は民間移譲等で約7,700床に減少しました。国立病院機構の現状と課題は、以下の通りです。①入所利用者の高齢化と重症化、②ボストNICU施設としての取組、③在宅重症児者への取組。マンパワーの確保と専門性向上については、平成24年の医師数(併任)で担当利用者数(医師1人当り)は22.4人の公法人立施設(平成25年)の18.5人と比べると担当医師数の比率は少ないようです。入所者の死亡率は1.99%/年(0.9歳、6.9%)でした。超重症児者は13.7%、準超重症児者は14.0%で、計27.7%となります。

IV. 「在宅超重症児支援で医療型障害児入所施設を開設して」(カルガモの家) 埼玉県川越市に新設された「カルガモの家」は、超(準)重症児に対応する病院です。仕様は1階が外来、薬局、レントゲン室、検査室、訓練室、特定短期入所室等で、2階が一般病床41床、医療型短期入所(併設型)の約5.5億円は回収不能。社会福祉法人による社会への還元と受け止めている。維持運営費用の多くは、経営の合理性と支援者による支援金に負う。 3床+空床利用型)で構成されています。現状は契約・措置入所が30名、短期入所が10名です。「カルガモの家」の役割と職員・利用者像については、医療依存度の高い児の在宅療養移行支援が中心で、職員は7対1看護+療育体制12名となっています。短期入所の登録は200人で、その内訳で気管切開+人工呼吸器を使用している児が50人で、2015年度の実利用者数96人でした。重度障害児スコア別では、スコア0~9が約31%、スコア10~20が約29%、スコア25以上(超重症児者)が約36%です。

V. 「病院が中心となった小児在宅医療支援」

「シームレス、ボイダレスな小児医療を目指して」一般医療機関(社会医療法人)である愛仁会高槻病院の働きを紹介されました。一般医療機関の幅広い医療的ケア児への対応に注目されました。高槻病院を中心としたシームレス、ボイダレスな小児医療の内容は、高槻病院(477床)+愛仁会くりハビリテーション病院(215床)で構成されています。高槻病院にNICU(45床)・PICU(8床)で新生児医療が実施され、小児病棟(42床)から障害児者病棟(40床)へと繋がっています。外来数は約1000人で年齢構成は2ヶ月から30歳、人工呼吸・気管切開処置は35人が受けています。「報告事項及び協議」「医療問題検討委員会報告」「診療報酬改定と短期入所の診療費について等」

医療問題検討委員会報告では、診療報酬改定が実際に必要な医療の提供の維持に欠かせない事項についての報告がありまし提出について以下の要望書

「医療型障害児入所施設において小児入院医療管理料4ないし5の算定を行っている場合については、入院期間が90日を超えても超重症児(老)入院診療加算・準超重症児(老)入院診療加算の継続的な算定を可能としていただきたい」との要望書を、厚労省医療課に提出し担当官に説明した。また多くは障害者施設等入院基本料算定病棟(一般病棟)をとつていますが、療養病棟入院基本料(療養病棟)を採用している施設もあり、現行の規程(医療区分2の扱い)が平成29年度までの経過措置となっており、それ以降は経過措置が終了することで大幅な診療報酬の減額となり重症児者医療の維持に重大な影響を及ぼすことから以前からこの件についても要望書を提出しています。

また在宅支援の要である医療型短期入所での人工呼吸器治療などの診療報酬算定についても意見を提出しています。行政説明でも触れられましたが、医療型短期入所サービス中の処置等の評価について、在宅療養指導管理料を算定しているために入院外等では別途算定することができない医療処置等について医療型短期入所サービス利用中に算定できることが明確化されました。その対象処置等は、

①経皮的動脈血酸素飽和度測定、②終夜経皮的動脈血酸素飽和度測定、③中心静脈注射、④植込み型カテーテルによる中心静脈注射、⑤鼻マスク式補助換気法、⑥体外式陰圧人工呼吸器治療、⑦人工呼吸、⑧膀胱洗浄、⑨後部尿道洗浄、⑩留置カテーテル設置、⑪導尿、⑫介達牽引、⑬矯正固定、⑭変形機械矯正術、⑮消炎鎮痛等処置、⑯腰部又は胸部固定帯、⑰低出力レーザー照射、⑱鼻腔栄養等です。また重症児受入体制加算(200点)小児入院医療管理料3、4又は5を算定している保険医療機関のうち、新生児特定集中治療室に入院していた患者や超・準超重症児の受入れ実績のある保険医療機関に対する評価として新設されました。

今年には久山療育園創立40周年にあたります。聖書でも「40年」という時には特別な意味があります。「40年」、それは出エジプトの民が約束の地に入るための試練の時、また主が荒野で試練を受けた時です。久山療育園のこれまでの40年は、今あるに十分な時、試練と導きの時だったと思います。そしてこれからの40年、多くの者が遣わされ「重症児者と共に」向上への道に用いられることを願います。久山療育園では、この時を覚えて保護者会の皆様と対話を続け、切実な必要をお聴きすることから「在宅支援プロジェクト」が計画され、昨年7月に「在宅支援センター」事業が開始されました。そしてこれからの「40年」に向けて事業や専門職の向上と後継者の育成に努めていきたいと思っております。

神は愛である。神はそのひとり子を世につかわし、彼によってわたしたちを生きるようにしてくださった。



藤田 英彦

ヨハネ第一4:9

この「福音の窓」執筆に取り掛かるうとした時、相模原の障害者施設やまゆり園の悲惨なニュースが飛び込んできました。19人死亡、26人の重軽傷者を出すという悲惨な事件です。

これに対し、早速、福岡県が各障害者施設に対し施設をし、戸締りを固くするよう通達が出されてきました。26歳の元職員である青年は、犯行後警察に自首し「生きる意味のない障害者を皆殺しに、した」と、うそぶいていたようです。この26歳の青年は、比較的大人しい少年時代を過ごしていたが、父親の職業である教師を志望していたが、それが受け入れられず、2年半前からこのやまゆり障害施設に就職した、「勤務するうちにだんだん振る舞いがおかしくなり、この2月に不穏当

な発言をしたために退職していた」という園長の言葉です。やまゆり園に就職したとき、キチツと面接がなされ、本人の考えを聴き、園の方針が伝えられていたか、就職後の職員同士の使命に関する話し合いはどうだったか?少し疑問は残りますが、この事件は単なる施設管理の問題ではないように思われます。

軽々に論ずるべきではないでしょう。しかし、勤務中友人に「可哀想な人たちの施設で働いている」と語っていたという談話は気にかかります。本人が希望する道を阻害された青年が、更に弱者である障害者を死傷させたということは、典型的な二重差別にほかなりません。

その直後に出された新聞に「ひとりひとりのいのちを大切にしたい」との声明を出した父母の会やけがをした息子さんの親が実名を出して「息子がこの世に生まれて生きていてくれただけでも嬉しい」という発言には心打たれるものがあります。心からエールを送ります。

最近の米国大統領選挙候補者トランプ氏の発言やイギリスのEU脱退の要因となった難民問題、わが国でも安全保障法の暴力的強行採決等々に見られる不寛容排他的覇

権主義が世界に広がっていることを憂慮する矢先の事件です。また彼が、途中で思い浮かべたというヒトラー・ナチスの「戦争に」役立たない障害者を排除し、皆殺しする「これはかつて靖国神社法案と前後して自民党や宗教団体「生長の家」が国会に提出した「優生保護法」に繋がる思想です。これらの、最近の世の中の風潮に対して、聖書は明らかに「否」を宣告しています。重症心障害児者を世の真ん中に「ミットレーベン」を合言葉に創立された久山療育園です。

献金申込送金先

社会福祉法人
 パプテスト心身障害児(者)を守る会
 〒811-2501 福岡県糟屋郡久山町大字久原 1869
 久山療育園重症児者医療療育センター内
 ☎ (092) 976-2281 (代)
 《郵便振込》郵便振替【01720-8-24404】
 《銀行振込》西日本シティ銀行久山支店 普 71888
 個人、会社共に免税の対象になります。
 メール: hisayama@hisayama-smid.jp

2015年度決算概要

2015年度決算書について、2016年5月24日第1回評議員会及び第2回理事会にて報告、承認されました。ここに概要をご報告いたします。

- I. 収支状況 収入2,090,000千円、支出1,922,000千円となり、収支差額168,000千円増となった。
 予算対比上主な要因は、寄付金収入17,000千円増、人件費欠員分19,000千円、その他収入増4,000千円等による。また、「在宅支援センター」建築が終了し、土地(16,000千円)、建物(537,000千円)を資産計上した。
- II. 「在宅支援プロジェクト計画」に基づき在宅支援棟及び「重症者ホームひさやま」(2015年7月開設)の建設を完了したことによりその建築献金(3年分)を1号基本金へ組み入れた。尚、今期分建築支払い約242,000千円は、将来計画積立預金より支出した。
- III. 器具及び備品取得支出(100千円以上の備品)については、総額24,500千円であり、その内訳として「重症者ホームひさやま」初期費用約10,500千円、本体14,000千円(全自動血球計数CRP測定装置等)である。

〈1〉資金収支計算書

(単位:円)

〈2〉事業活動計算書

(単位:円)

勘定科目		決算	勘定科目		当年度決算
事業活動による収支	収入		サービス活動増減の部	収益	
	児童福祉事業収入	3,258,825		児童福祉事業収益	3,258,825
	障害福祉サービス等事業収入	465,505,141		障害福祉サービス等事業収益	465,505,141
	医療事業収入	761,691,853		医療事業収益	761,691,853
	経常経費寄附金収入	20,932,555		経常経費寄附金収益	20,932,555
	受取利息配当金収入	2,907,711		サービス活動収益計(1)	1,251,388,374
	その他の収入	5,535,673		費用	
	事業活動収入計(1)	1,259,831,758		人件費	891,604,949
	支出			事業費	136,480,098
	人件費支出	886,437,098		事務費	74,252,676
事業費支出	136,480,098	減価償却費	97,227,178		
事務費支出	74,252,676	国庫補助金等特別積立金取崩額	△ 5,918,193		
事業活動支出計(2)	1,097,169,872	サービス活動費用計(2)	1,193,646,708		
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	162,661,886	サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	57,741,666		
施設整備等による収支	収入		サービス活動外増減の部	収益	
	施設整備等寄附金収入	18,419,159		受取利息配当金収益	2,907,711
	固定資産売却収入	569,216,098		その他のサービス活動外収益	5,535,673
	施設整備等収入計(4)	587,635,257		サービス活動外収益計(4)	8,443,384
	支出			費用	
	固定資産取得支出	824,560,847		サービス活動外費用計(5)	
施設整備等支出計(5)	824,560,847	サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	8,443,384		
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 236,925,590	経常増減差額(7)=(3)+(6)	66,185,050		
その他の活動による収支	収入		特別増減の部	収益	
	積立資産取崩収入	242,087,738		施設整備等補助金収益	
	その他の活動収入計(7)	242,087,738		施設整備等寄附金収益	18,419,159
	支出			固定資産受贈額	
	積立資産支出	160,860,461		固定資産売却益	
	その他の活動支出計(8)	160,860,461		特別収益計(8)	18,419,159
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	81,227,277		費用	
	予備費支出(10)	—		基本金組入額	47,489,021
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	6,963,573		固定資産売却損・処分損	47
	前期末支払資金残高(12)	299,889,800		国庫補助金等特別積立金積立額	
当期末支払資金残高(11)+(12)	306,853,373	特別費用計(9)	47,489,068		
		特別増減差額(10)=(8)-(9)	△ 29,069,909		
		当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	37,115,141		
		繰越活動増減差額の部			
		前期繰越活動増減差額(12)	1,793,097,632		
		当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	1,830,212,773		
		基本金取崩額(14)			
		その他の積立金取崩額(15)	242,087,738		
		その他の積立金積立額(16)	160,860,461		
		次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	1,911,440,050		

〈3〉貸借対照表

2016年3月31日現在

(単位:円)

Table with columns for assets (資産の部) and liabilities (負債の部), including sub-headers for current assets/liabilities and fixed assets/liabilities, and rows for various categories like cash, land, buildings, and loans.

ご協力ありがとうございました (2016年4月1日〜6月30日) 敬称略

【法人会計】

一般献金

宮本加代子、福岡キリスト教会、杉原昇、恵泉バプテスト教会女性会、ひかり幼稚園、豊前キリスト教会、杉山博生、川野直人、いのちの冠福岡教会、学校法人西南学院中学校母の会、牟田逸男、恵キリスト教会女性会、川手康彦、東洋英和女学院中高部宗教委員、前田文生・公子、栗田昂直、林俊明、西南女学院短期大学部付属シオン幼稚園保護者会、手作品売上げ

指定献金

梅木光男、(株)西部クリーン、匿名 (以上420,000円)

【重症者ホーム】

一般献金

山田雄次、井手伸昌、宗廣美代子、井上清美、自動販売機売上献金、久山療育園献金箱、田中登美子、山口正夫、嘉久明子、川野直人 (以上3,166,274円)

【施設会計】

一般献金

仙川キリスト教会、窄口正一、大場奈緒子、羽田有子、上久原区长柴尾賢一、中久原区长森實二夫、下久原区长城戸敏

献品

幸、東久原区长福田 賢輔、福岡県福岡特別支援学校、瓜生美知子、久山療育園保護者会 (以上1,167,000円)

古後真奈美(布・生地)、宮野秀明(布団)、古賀美紀(はがき)、福田さとみ(はがき)、山口久美(はがき)、山口英明(はがき)、田中美(はがき)、新藤佐知子(はがき)、入山秀美(はがき)、梅崎希美子(食器洗い洗剤)、入岡陽平(ハンガーラック)、鮫島隆之(はがき)、田上律子(はがき)草場 貴子(はがき)、久保田信・剛(はがき)、オリーブ福岡松永佳敏(バナナ)、渡辺まどか(はがき)、京子(石鹸)、防府バプテスト教会(タオル、軍手)、藤井沙耶香(おむつ)、園田敦子(はがき)、西南女学院短期大学部付属シオン幼稚園(タオル、石鹸)、田村玲子(醤油) (以上15,080円)

【バプテストコロニー友の会】

無し
【バプテストコロニー友の会扱い献金】
中島乃婦子、芦屋キリスト教会、牟田逸雄、山田雄次 (以上33,000円)

支援者からの声

第十七回

評議員 安藤榮雄



1. 遠くから久山の言葉や思想に魅了された頃

私は、和歌山や東京と、久山からは遠隔地で活動していたので、久山の創立時代前後については直接関わることもなかった。しかし、久山に関わっていた人びとの折々の言葉に触れることがあり、久山が折々に紡ぎ出す言葉や思想は、私にとり新鮮な驚きであった。

例えば、久山療育園が創立した時に、これまでの労苦と議論の結晶ともいえる創立の理念「われわれは重症児者が社会の片隅に收容されて生きるのでなく、社会の中心に位置付けられることを願う。従って単なる収容施設ではなく、新しい福祉社会（共同

体）づくりの拠点である。」という言葉は、これまで聞いたことのない“非常識”で独創的な言葉・思想であった。人間の尊厳に関する生き生きとした思想と行動は、人間にとって決して無視できないものを感じさせられてきたのである。

2. 久山の厳しい現実の中で 聖書の言葉の威力に出会う

私は久山の理念と運動史のなかで、切実な現実の中でなされた聖書の言葉との格闘に、たくさんのことを教えられた。例えば、川野直人先生が、なみさんの出産以来、「不条理における神の愛」という未解決の課題に直面して悶々としていた時に出合ったというIIコリント4・18「わたしたちは見えるものではなく、見えないものに目を注ぎます。見えるものは過ぎ去りますが、見えないものは永遠に存続するからです」（久山療育園編・発行『ひびきあういのち』（30頁）に始まり、マタイ20；1-16の「ぶどう園の労働者のたとえ」、特に14-15節「わたしはこの最後の者にも、あなたと同じように支払ってやりたいのだ。」

（『ひびきあういのち』の248頁金子純雄「遅れて来た者」）。また、マルコ2・1-12「中風の人をいやす」は、個人的信仰を越えて「四人の男たち」が中風の者を戸板に乗せ、イエスを囲んで大勢の人びとが集まっている家の屋根に穴をあけて、戸板をイエスさまの面前に降ろすという常識外の出来事起こした。しかし、「イエスはその人たちの信仰を見て」、罪の赦しと癒しを起こされる。そこには複数の男たちの信仰、教会の信仰、地域社会への広がりなど、神の国を映し出す色々な可能性への展開が示唆される（『ひびきあういのち』253頁、安藤榮二「あなたがたの信仰」）。（なお、『ひびきあういのち』188頁以下、金子純雄/安藤榮二「久山」の理念と理念史 一つの覚書」参照）。

3. 「津久井やまゆり園」で起こった事件

去る7月26日未明、埼玉県相模原市内の重度障がい者施設「津久井やまゆり園」で元職員によって引き起こされた入所者19名の殺害、26名の重軽傷を起こした事件は全

国の障がい児者施設の入所者やその家族にとりわけ大きな衝撃を与えた。「障害者はいなくなればいい」、「障害者は不幸をつくることしかできません」と、まるで、「生きるに値しない命」としてほぼ20万人の障がい児者をヒトラーの秘密命令によって殺害したナチス・ドイツの再現を思わせるものである。「相模原の事件 犯行生んだ闇の解明を」と題する社説（朝日、7月27日）が載った。しかし、人間だけを見ても、今の状況では「何でもあり」の状況ではないだろうか。私たちは聖書から、神の御言葉から、聞かなければ、混迷を深めるばかりではなからうか。イエスさまは、ご生涯、とりわけ十字架と復活において、すでに、人間の生命と存在を差別することなく、断固「生きよ」と言って下さり、人間の生命の肯定をされ、今も将来も肯定しておられる。

最後に、Iコリント12・12-26「ひとつの体、多くの部分」について述べてみたい。新共同訳聖書も口語訳聖書も、特に23節-24節を原文（ギリシャ語）に忠実に訳していない。その点、岩波訳

（青野訳）が一番原文に忠実に訳している。

「また私たちは、からだのうちでより誉れに欠けているところに對しては、より多くの誉れでそのまわりを整える。そして、私たちのうちの不格好な容姿のところは、より「多くの」格好のよさをもつ（ようにする）」が、しかし、私のうちのよい格好のところは、その必要がない。しかし神は、より劣っているところに対してより多くの誉れを与えながら、からだを結び合わされたのである。このアンダーラインの所に、神の意志と意図が明確に表現されているのではない。パウロは生前のイエスさまを知らなかったけれども、イエスさまに示された神の意志と意図を深く洞察し、表現していると私は思っている。これが、神の国のしるしであり、教会の使命と目標であり、社会のモデルであり続けると信じている。その意味で、いま、福祉社会・福祉文化を広げることが私たち支援者の急務であろう。

「2016年度総会を終えて」 会長 伊原幹治

今年も6月16日(木)に、2016年度の「バプテストコロニー友の会」総会を、中央区西公園下の福岡教会で開催しました。

久山療育園は1976年の開設から今年で創立40年という節目の年を迎えました。「友の会」の設立は法人を6年遡りますので、「友の会」は久山療育園が創立される前から久山療育園開設を物心両面から支え、共に歩むことにより、重症児者の生命を守る働きをして来たと言えます。一般的に、「友の会」のようなものは、親の後援会組織であることが多いのですが、私たちの場合は、それに加えて、その設立精神に賛同する全国のバプテスト教会、および個人の会員によって祈られ、支えられている所に大きな特色があります。こうして、設立以来ずっと献金が行なわれ、昨年度は皆様からのご協力によって、久山療育園に3,715,000円(昨年度より+126,279円)の献金を行うことができました。感謝してご報告させていただきます。

また、昨年度は「在宅支援センター」が建設され、その働きが始まりました。従来からの久山療育園への契約入所だけでなく、それに加えて、日常活動の幅がより自由になった「重症者ホーム ひさやま」が発足して、生活の形態を選択することが可能になり、重症児者や

その家庭の要望に応じた形で、より細かい対応ができるようになりました。これらは、重症児者のQOLを高める新たな試みとして注目されているところです。こうして、久山療育園はこれからも福祉の領域に様々な新しい可能性を提供していくことを期待されています。これからも「見えないもの」に導かれ、「見えないもの」を遠くに見ながら歩みたいと願っています。

(福岡ベタニヤ村教会)



メモ帳

【4月】

- ▽1~2日 新人オリエンテーション
- ▽1日 通所始園式(37家族)、第1回理事会
- ▽6日 福岡特別支援学校始業式
- ▽7日 福岡特別支援学校入学式
- ▽13日 博多高校実習打合せ
- ▽17日 保護者会総会・久山療育園との懇談会
- ▽22日 タイバプテスト神学校生徒5名見学
- ▽26日 介護実務者研修事前訪問

【6月】

- ▽2日 福大医学部学生見学実習(6名)
- ▽9日 福大医学部学生見学(6名)
- ▽11日 保護者役員会との懇談会
- ▽12日 花の日来園(福岡西部バプテスト教会・篠栗キリスト教会)
- ▽16日 施設病院看護学校打合せ、直方特別支援学校高等部実習(3名)、コロニー友の会総会(福岡教会)
- ▽17日 通所保護者学習会
- ▽19日 福岡学園見学ボランティア(9名)
- ▽23日 シオン幼稚園母の会見学(8名)
- ▽福岡県新採用職員研修(2名)
- ▽24日 福岡特別支援学校初任者研修見学(5名)
- ▽29日 通所夏祭り
- ▽29日 福岡女学院大学訪問(センター長・事務局長)

- ▽23日 篠栗幼稚園園長来園
- ▽27日 久原財産管理会会長来園
- ▽30日 福岡県障害福祉課来園(3名)
- ▽31日 久山町長訪問(理事長・センター長・事務局長)



重症者ホームひさやま開所1周年

開設から一年目を迎えて

重症者ホームひさやまが2015年7月に開設し、10名の入居者の方方を迎えて1年となります。

この間、入居者ご家族の方々をはじめ、保護者会の皆様、園内外の支援して下さった多くの方々深くお礼を申し上げます。

また、グループホーム立ち上げに至るまでの準備に携わっていただいた開設準備室の皆さんや、グループホーム職員のお一人お一人、また宮崎センタール長をはじめホームに職員を送り出してくださった久山療育園職員の皆さんに心から感謝申し上げます。

重症者ホームひさやまを開設するに当たっては、重症心身障害者の方々が安全に、かつ地域の中で自分らしく生活して頂くために、多くの課題がありました。制度のこと、土地や建物のこと、生活の流れ、健康管理、緊急時の対応方法、職員の配置など、乗り越えなければならなかったことが数多くあったことを思い返します。しかし、準備室のメンバーを中心に、話し合いが繰り返され、「新しい重症心身障害者の生活の場を創りだす」という目標に向かって、みんながあきらめずに力を合わせました。また、開設直後の不安定な時期に、現診療部長の渡辺先生が初代施設長を担ってくださったことも、グループホームでの重症者の

医療的バックアップ体制を整えていく上で、大きなことでした。

こうした多くの方々の祈りと力添えの中で、大きな事故なく、1年を過ごすことができました。

今後の課題として、重症者ホームひさやまが地域の中に認知され受け入れられていくこと、入居者の方々の近隣の方々との温かい交流が生み出されること、入居者の方々のより豊かでご本人らしい生活を実現していくことなどを推し進めていかななくてはなりません。また、入居者の方々の健康で安全な暮らしをより充実したものとすため、医療面や防災面、防犯面の備えをさらに高めていく必要があります。

今後、多くの方々のご支援をいただきながら、職員一同、心を込めて取り組み、歩んでいこうと思います。どうぞよろしく願います。

施設長 金子政彦

1周年を迎えて

2016年7月、重症者ホームひさやまは開設1周年を迎えました。そこで、この一年間の感謝の気持ちを含めて、7月の月行事では開設祭を企画しました。スタッフからはメモリアルDVDと出し物を。そして、入居者様のご家族の皆様も美味しい食事とケーキで1周年のお祝いをして下さいました。

当日朝、ご家族の皆様が集まり始めると、入居者の皆様は「今から何が始まるのだろうか?」とソワソワ。キッチンからトントン、コトコトと調理の音が聞こえてくると、次第にワクワクとした笑顔になっていきました。

準備が整うと、施設長の金子さんの挨拶で開設祭が始まりました。ご家族お手製の食事に舌鼓を打ちつつ、この一年間の思い出話を花を咲かせたり、秘伝のレシピを交換したりし、食事は始終和やかなムードでした。今までの月行事や日頃の何気ない機会などでも、ご家族の皆様は沢山の支援をして下さいました。食事中も「このおかずはお花見の時もありましたね」「こっちはお好み焼きパーティーの時に・・・」等の思い出話が沢山飛び交い、日頃からいかに支えていただいているのかを実感しました。

スタッフ一同、これらの感謝を胸に置き、これからもホームでの生活が充

実したのものになる様、精一杯支援をさせていたきたいと、改めて身の引き締まる思いを感じた会でもありました。

介護福祉士 山口彩子



「1周年おめでとう!!」



めぐみ棟の活動

「ふれあい看護体験」

7月12日、須恵高校の学生さん5名が、当センターでの「ふれあい看護」に参加されました。「ふれあい看護体験」とは、福岡県看護協会の「県下の高校生に看護体験をしてもらおう」という企画で、いろいろな病院や施設で1日看護体験を行うというものです。

高校の制服で玄関に來られた学生さんたちは、看護師のユニフォームに着替え、園内のオリエンテーションを終え、いざ病棟へ！めぐみ棟・ひかり棟へ別れ、食事介助に挑戦です。タイミングを合わせての食事介助に利用者さんとお互いに緊張気味でしたが見事完食。その後、園内の散歩に行ったり、絵本を読んでもらったりとふれあいを楽しめました。またひかり棟の喫茶活動の日でしたので、ピンクのエプロンを付けて、お手伝いをして頂きました。若い学生さんのかわいい姿に、ちよつとカフェ気分♡ 学生さんたちも笑顔でおやつやタオルを配ってくださいました。

障害児者の方とのふれあいは、みなさん初めて



「初めての食事介助です」

の事でしたが、元気に笑顔で参加してくださいました。看護の仕事のイメージとは少し違っていましたが、いろいろな気づきがあり「貴重な体験となりました」と感想をいただきました。将来、看護師になりたいという学生さんもおられ、これからの学びに少しでも役に立てていただけたら嬉しいと思います。

初めての白衣ときたらスマホで写真♡もちろん忘れませんとも！

(めぐみ棟師長 野口恵)

「楽しい園外活動」

「じゃんけんぽんぽん、じゃんけんぽん♪わー！今日はグーの勝ち〜！」

めぐみ棟の賑やかな1日は、アンパンマンとのじゃんけんが始まります。毎日みんなで見ているアンパンマン

8月5日、谷口智哉さん、東倉佳代さん、ひかり棟の田中由美さんと一緒に、中洲川端のリバレインにあるアンパンマンミュージアムへ行きました。中にはアンパンマンの町や、製作

ができる学校や、かわいいお店がたくさんありました。みんな「だんす！だんす！ミュージアム」と「トロピカル☆パラダイス」というショーを見ました。アンパンマンやお姉さんや仲間たちと一緒に楽しくダンスしました。東

倉さんはじつとステージを見つめ、お母さんと一緒に踊ったり、自分で手拍子をされとても楽しそうにされていました。

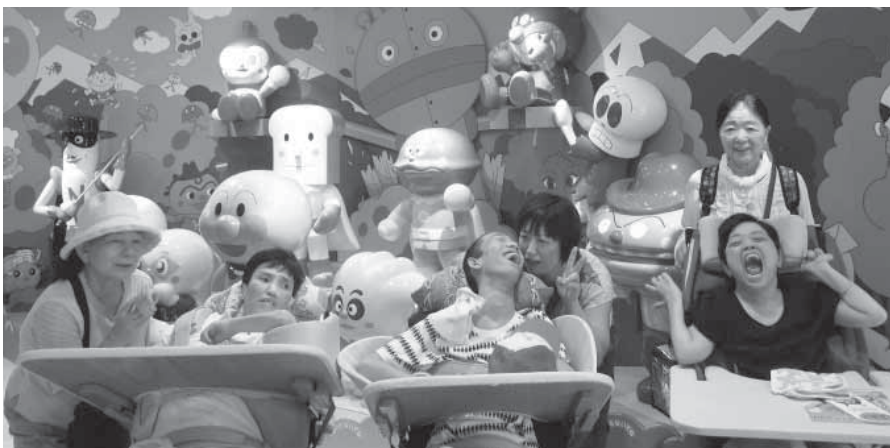
お昼はペコズキッチンでランチをしました。田中さんはオムライス&エビフライ一人前をペロリ♪ととても美味しく食べてにこにこ笑顔が止まりませんでした。

谷口さんは、バタコさんのお店で買い物をしました。かっこいいアンパンマンの袋に、バイキンマンのワッペンと「TOMOYA」の刺繍を入れ、世

界でたった一つだけのかっこいい袋ができあがりました。ドキンちゃん写真も撮ってもらい、とても嬉しそうでした。

毎朝見ている憧れのアンパンマンに会えて、皆さんのにこにこ笑顔がたくさん見れて、とっても楽しい1日でした。

介護福祉士 竹尾沙知子



「アンパンマンに会えたヨ!!!」

ひかり棟の活動

運動会

5月21日、園の一大行事の一つである運動会が行われました。私自身も初めての運動会への参加で非常に楽しみにしていました。

運動会といえば心配なのが当日の天気ですが、何の問題もない晴空の下、運動会を行なうことができました。帽子が無いといけないぐらいのかんかん照りで申し分の無い天気でした。朝病棟へ行く、利用者の皆さんは運動会のために準備した服に着替え、職員も制服ではなく私服での参加が多いため、いつもとは明らかに違う雰囲気病棟を包んでいました。ひかり棟・めぐみ棟・通所・グループホームと各テナントに集まり、選手宣誓を合図に競技が開始されました。行われた競技はどれも個性豊かで、利用者の持つ力を存分に発揮し、各利用者が力の限り競技を行う姿は普段は見ることのできない表情を引き出し、とても新鮮でした。また、保護者の方も大勢いらっしゃるため普段の面会とは違う様子をみることで、ゆっくり親子で過ごせる時間があるのも運動会の特徴だと思えました。そして、運動会の目玉

といえば最後の風船飛ばし！

手紙をつけた色とりどりの風船が青空に舞う光景は思わず目を奪われました。今年もたくさんのお返事が返ってきたみたいですね！私個人としては新人紹介でダンスを行いました。集まるのが難しいなか、わりと練習できたので、皆さんの評価も良くて一安心しました！（笑）そんなこんなで今年の運動会も無事に終えることができました。今年よりも来年、来年よりも再来年と、より良い運動会が開催できるように職員一同頑張りたいと思います

（介護福祉士 柳 裕介）



「がんばれ〜!!」

園外活動

6月29日になんと！1年ぶりの園外活動が行われました！

ひかり棟の第1回目の園外活動は、イオンモール香椎浜にてマッサージ！4人で張り切ってレッツゴー！バスに乗り込むとテンションが上がり、窓の外を興奮気味に見ている方や普段と変わらなず落ち着かれています。様々な表情。バスの中はにぎやかです。

そんなこんなで目的地に到着し、マッサージを受けることに！足湯では好きな匂いの粉を選んでいいとのことだったので、悩みながらも選び、とてもいい匂いがして気持ち良さそうな様子。マッサージのときは誰も声を出すことなく、お店のスタッフの方に身を委ね、足湯のとき以上に気持ち良さそうな表情が見ているスタッフもマッサージを受けたくなっちゃいます☆

マッサージが終わり、お腹ペコペコ！何食べようかなとプラブラ探して食べ放題のお店に決定！お店の中に入ると美味しそうなおいとおい食べ物がたくさんあります。好きな食べ



「たのしかったね」

物を選び、唐揚げやコロッケなどをペロリ！好きな物だと食べるのが早くあつという間にお皿が空になります。スタッフがか隣で食べていると、満足できなかつたのか横から食べられちゃいました！！

1年ぶりの園外活動は、普段見られない表情や行動をたくさん見ることができた1日でした。次はどんな場所に行くのか今から楽しみです。

（ひかり棟介護福祉士 寺嶋 奈美）

通所・宇宙(そら)の活動

運動会

五月二十一日土曜日、久山療育園では三十九回目となる運動会が行われました。

今年のテーマは「オリンピック」。世界各国が集まり国一体となる大イベントが今夏開催されるという事で、今年も様々な種目が揃いました。その中でも通所からは、開催国ブラジル・リオデジャネイロにちなんで「サンバ！リオデジャネイロ」と題し、各棟對抗の競技を行いました。五色の輪をパネルまでリレーし五輪マークを完成させるまでの時間を競うというルールです。幼児クラスのメンバーがカーニバルグッズを身につけ競技を盛り上げる中、各棟の利用者さんとご家族そして職員も一緒に参加し、真剣な目差しに加え声援や歓喜の声、頑張りを讃える声がどことなく聞かれ、辺りが朗らかな陽気に包まれた一時でした。

そしてプログラム終盤には利用者さんの想いを込めたメッセージ付きの「風船飛ばし」を行い、便りを心待ちに飛んでいく風船を見届け、今年の運動会も盛況のうちに幕を閉じました。

参加された皆様ありがとうございました。また来年の運動会もお楽しみに☆

(療育員 松元りか)



「ゴールに向かって1!2!1!2!」

夏祭り

6月30日、毎年恒例の夏季行事である夏祭りが行われました。

今年は昨年より会場が広くなり、第1療育室だけでなく、第2療育室や渡り廊下も会場となり8つの出店が軒を連ねました。毎年人気の射的やひもクジ、風鈴や駄菓子屋など利用者の方とご家族が共に楽しめる内容を展開しています。それに加え、今年には渡り廊下を真つ暗にし、『不思議なアート展』と題した他会場とは異なる演出の異空間を創り出し、また第2療育室では『たこカフェ』というカフェスペースを設け、憩いの場に集ま

る人々で賑わっていました。

年々スタッフが創意工夫を凝らし創り上げる夏祭り。毎年利用者様とご家族の楽しむ顔を思い浮かべながら、また来年も取り組みたいと思います。遊びに来て頂いた皆様、ありがとうございました。

(看護師 八山江美子)



「なにが釣れるかな〜!」

「猪野川で泳いできたよ」

梅雨が明けた7月19日。宇宙の子どもたちが楽しみにしていた猪野川での川遊びにLet's Go! 水玉やりボンの柄の可愛い水着の女の子たち。「去年の水着がはいるかなあ〜?」と心配していた男の子たち。みんなお



「気持ちいいね」

着替えが終わるとワクワク・ドキドキ。さあ川に足をつけると「つ、冷たあ〜!」驚いて足がびしょんと伸びる子、びっくりして泣き出した子、「冷たくないよ」とニコニコ笑顔の子と反応も様々。徐々に慣れ胸まで使っても、もうヘッチャラ。抱っこされて川の中を走り回ったり、水を掛け合ったり、川の中で絵本の読み聞かせがあったり、川のせせらぎに蝉の声、みんなの笑い声が一面に溢れていました。あれあれ、もうお昼ご飯の時間だ。楽しい時間はあつと言う間に過ぎてしまいました。川の中の小魚たちがまた来年遊びにおいでと見送ってくれました。

(保育士・原田太一)

リハビリテーション課の活動

当園における言語聴覚療法

みなさんは言語聴覚士をご存知でしょうか？最近では「ST」さん！(speech-language-hearing-therapistの略)と呼ばれることも増えてきました。「何をやる仕事なの？」とたまに聞かれることがあります。簡単に説明すると、コミュニケーションやお食事の問題がある方に対して専門的サービスを提供し、その人らしさや、その人のおかれている環境の中で、生活を構築できるように支援します。対象は乳幼児、高齢者まで幅広く、医療機関や保健福祉機関、教育機関等の領域で活動しています。

では、当園においての言語聴覚士は何をしているのでしょうか？

やはり、主な業務としては、コミュニケーション援助やお食事でご介入させてもらうことが多いです。コミュニケーションについては、当園の入所利用者において、要求や意思表出を言葉で伝える方はほとんどいません。しかし、様々な形で周囲に伝えていきますし、伝えようとしています。表情や視線、抑揚のある発声や体を反り返らせたり、時には行動や鼻息でアピールしたりとユニークな方法で伝える方もいます。このように、利用者の様々な表出反応をしっかり受けとめ、多職種と共有しています。

また、小集団によるサークル活動



も展開しています。利用者同士が意識してコミュニケーションができるように時には仲立ちになって代弁したり(代弁内容を間違えると大変な事になりませんが：(笑))、自発的に他者へ働きかけることができるよう支援している方もいます。

これからも各利用者に合わせ、個別での楽しい時間の共有や小集団活動などを取り入れながら、当園利用者の生活が楽しくなるような取り組みをしていきたいと思います。

(言語聴覚士 櫻井 美千代)

毎年ありがとうございます

花の日のお客様

6月12日の花の日の訪問で、今年は、2つの教会の方々が綺麗なお花と共に訪れて下さいました。

めぐみ棟、ひかり棟には、篠栗キリスト教会の方々がいらして下さいました。素敵な歌と共に綺麗なお花の映像を見せていただき、耳と目で楽しませていただきました。歌を聴き、リズムにあわせて、身体を動かしたり、声を出して歌ったりと、皆さんそれぞれの楽しみ方楽しい時間を過ごされました。病棟の中が、利用者のみなさん、訪問に来られた方々の笑顔であふれていました。最後に、素敵な花束を頂き様々な色と香りのお花に包まれた花の日を過ごしました。

福岡西部バプテスト教会の方々が、重症者ホームひさやまができて、初めての花の日の訪問にきてくださいました。

重症者ホームの利用者の方々も、皆さん集まってくれて、一人ひとり自己紹介をして毎日どのように過ごしているのか、好きなことや最近ハマっている事を話して、ワークキャンプの時に、一緒に釣りをしましょうと、次の約束までされるほど話しの花が咲きました。大人の方から、子供たちまで、たくさんの方と触れ合うことができ笑顔で楽しい時

間を過ごす事が出来ました。たくさんのお花も頂き、季節を感じる事も出来ました。

今年も素敵な花の日の訪問をしていただき、ありがとうございました。(ひかり棟 サービス管理責任者 古賀クミ)

職員の異動

(2016/5/1~2016/7/31)

採用

- ▽田中 和人(事務員) 5/1付
 - ▽桐生亜沙美(療育員) 5/1付
 - ▽薬師寺美弥(療育員) 5/16付
 - ▽塚本 剛弘(療育員) 6/1付
 - ▽加島 美保(療育員) 6/13付
 - ▽梅津 順子(看護師) 6/20付
 - ▽増山 友子(療育員) 7/25付
- 【退職】
- ▽上田真梨子(保育士) 5/31付
 - ▽葛島圭枝乃(保育士) 5/31付
 - ▽樋口 聡子(介護福祉士) 6/30付
 - ▽加島 美保(療育員) 6/30付
 - ▽薬師寺美弥(療育員) 6/30付



認定看護師の認定証授賞式

日本重症心身障害福祉協会 認定重症心身障害看護師

5月19日から20日にかけて大阪市で平成28年度全国重症心身障害福祉協会全国施設協議会が行われました。全国125施設の職員397名が参加しました。

当園からも理事長、センター長合わせて総勢9名で参加しました。

この協議会の中で永年勤続表彰、また今回で九州地区では2期生にあたる日本重症心身障害福祉協会認定看護師の認定証の授与式が行われました。

全国では第5回にあたり今回で337名が認定されています。今回九州地区からは14名が認定されました。

看護部長 吉本 法生



学生の頃より、重症者の方との関わる機会があり、いつか重症者の看護に携わりたいと思っていました。そして看護に携わるようになり、気が付けば20年以上の月日が経っていました。最近、利用者の方の医療度は高くなり、自分の力不足を痛感しもつと自分に力をつけたいと思い、認定看護師の研修を受けました。研修と勤務の両立は厳しいものでしたが、周囲の方々にサポートしていただき、無事に資格を習得することができました。研修中に身内の不幸があり、体力・精神的にも余裕が無い毎日でした。その中で利用者に関わり、笑顔に会えると癒され元気をたくさんいただきました、これからも重症者の方と関わっていきたく改めて思いました。研修で学んだことを活かしながら、利用者の方が楽しく、笑顔で生活が送れるよう、精いっぱいサポートしていきたく思っています。

(ひかり棟 看護師 岩橋あゆみ)
研修中、何度も現実逃避しそうになりながら、なんとか研修を終え、認定重症心身障害看護師の資格を取得することができました。勤務の面では皆さんにご迷惑をおかけしましたが、協力して頂き感謝しています。研修で得た知識や技術を伝え、質の高い看護の提供を目指していきたいと思えます。

(看護師 大坪 愛)

大切に使います

ロジテム九州さん今年も ありがとうございます。

毎年、物流の会社ロジテム九州さんより献品のお話があります。

今年も、久山の利用者さんに喜んでもらえるようなものを贈りたいと思います。何がいいですかとお話がありました。病棟師長と相談し、パルスオキシメーターをお願いしました。

7月22日ロジテム九州さんより3人の方がお見えになり贈呈式をおこないました。

パルスオキシメーターは利用者の心拍数や呼吸状態を確認することができます。

これを使用することで安心して散歩などの療育活動に参加することができます。

(看護部長 吉本法生)



歩行器



今年から8月11日は「山の日」として休日になりました。真偽のほどは不明ですが「海の日」に対抗して創設されたらしい？

最近では中高年を中心に登山ブームが再燃しています。

よく人生は山登りに譬えられます。登山は好きな人にはストレス解消となり、頂上に辿り着いたときの爽快感は何事にも代えられないらしい。逆に嫌いな人にとっては苦痛そのもので、結局は本人が進んでやりたいと思っているのか、やらされていると感じているのかによって、大きな違いとなります。

曾野綾子氏の著書「それぞれの山頂物語」によれば、3mしか歩けなかった人がもし100m歩いたらそれは「エベレスト山」に登ったことと同じ価値で、人にはそれぞれ山頂がある。神様は一人ひとり等を等しく個別に見守っておられ、例え100mしか歩けない人でも、有名な登山家であっても神様の評価基準では、すべて「最高の登山家」なのだ記しています。私たちがそれぞれの目標となる山に登ることを目指して、神様から与えられた「場所」と「時間」を重症心身障害児(者)及び関係者の皆さんと共に、しっかりと寄り添いそして一歩一歩踏みしめて歩んでいきたいと思っています。

(M・U)

ボランティア講習会

七月一六日(土)、今年度一回目のボランティア講習会を行いました。事情があり事前にキャンセルされた方がいらっしゃいましたが、十名の方(社会人五名・学生五名)に参加いただきました。皆さんとても熱心に受講して頂き、「実際にボランティアとして参加したくなつた」などたくさんのご感想を頂きました。

今後も、色々な方たちで園とつながっていただければと願っています。

ご協力いただいた保護者の又野さん、ボランティアの高橋さんにも感謝を申し上げます。二回目の講習会は十一月十二日(土)を予定しています。たくさんのご参加をお待ちしております。

相談支援員 山田建



MIT・LEBEN Hisayama Ryouikuen

第40回 開園祭

2016 9/22 (木・祝) 10:00 ~ 15:00

テーマ 「40年の導きと新たな出発を」

[記念式典] 10:00 ~ 11:00

[記念講演] 「これからの重症児者制度と施設の働きについて」

[記念講演] 11:10 ~ 12:30

日本重症心身障害福祉協会参与・社会福祉法人旭川荘理事長 末光 茂氏

[コンサート] 14:00 ~ 15:00

[展示] 10:00 ~ 15:00

[喫茶] 11:00 ~ 15:00

※今年は模擬店・バザーなどはありません。軽食をご用意しています。 ※スケジュールは一部変更される場合があります。

40周年を迎えて!!

園が開園する時から仕事をさせていただいています。園の歴史の節目節目で関わりをさせていただき感謝しています。当法人の理念が、新しい福祉社会(きょうどうたい)づくりの拠点である、とされていることはいつも利用者のニーズを大切にしているという点でもあります。そのニーズはいつも具体的な課題として私たちの前に提示されてきました。

開園当初から取り組んだ、重症児者が使える椅子の開発にはじまり、障害児(者)地域療育等支援事業の開始、在宅重症児者家庭への情報誌の発行、緊急時に役立つ短期入所の工夫などさまざまな課題が目の前に与えられました。それは、瀕死の旅人を介抱したサマリヤ人のように、求めている側が私たちの予定を変えさせ、課題に取り組むように突き動かす力があるのではないのでしょうか。

重症者の通園に取り組んだときもそうでした。在宅の方々に接していると、家の中で大事に介護されながら、ひとりではつんど過ぎて重児者がいる、傍で46時中休むことが出来ず疲労困憊している母がいる。昼間活動

「ニーズはいつも具体的」

する場所がぜひ必要でした。しばらくして厚生省(当時)は在宅重症者の通園モデル事業を発表しました。全国で5カ所。当園でも実施できないか。「通園をやるう!」園内のあらゆる場所で提案をしました。しかし、周囲は反対の声ばかりです。「園内の体制がまだ整っていない」。途方に暮れて園長に相談すると、彼はよく理解していましたが、「必要なことだから、やりなさい!」。その強い決断が久山の歴史を変えたと言っても過言ではありません。

通園開設の運動は、支援者の皆さんや入所保護者の方々の協力により大きく進みました。1万人以上の署名を県庁に提出し、厚生省から浅野課長(当時)が視察に来られ、九州では1ヶ所のモデル事業として認められました。利用者のニーズを大切にすることで通園が実現したのです。ニーズはいつも具体的な課題として提示されてきます。何とかそれを実現したい、その取り組みが「久山」の歩みでした。それは、施設側の物差しではなく、利用者の物差しをより大切にするでもありました。

相談支援室 窪田 次男